

定住自立圏構想推進要綱の概要

富良野地区ver.

中心市(富良野市)

従前の要件(全ての要件を満たす市)

- ①人口:5万人程度以上
(少なくとも4万人超)
- ②昼夜間人口比率:1以上
(昼間人口÷夜間人口)

要件の特例新設(拡充)

(全ての要件を満たす市)

- ①人口4万人未満、DID1万人以上
- ②全ての要件を満たす市町村が存在ア)多自然地域にある人口4万人未満の市町村イ)昼夜人口比率が1以上で中心市からの通勤通学者10%以上、または昼夜人口比率0.9以上で中心市からの通勤通学者20%以上
- ③中心市からの通勤通学者10%以上の町村への通勤通学者合計が300人以上

①中心市宣言

中心市と連携する意志を有する周辺市町村の意向に配慮しつつ、地域全体のマネジメント等において中心的な役割を果たす意志等を公表

中心市と近接し、経済、社会、文化又は住民生活等において密接な関係を有する市町村

※通勤通学10%圏等の要素も考慮して、関係市町村において判断

②定住自立圏形成協定

上富良野町

中富良野町

南富良野町

占冠村

定住自立圏の形成

③定住自立圏共生ビジョン

- 中心市(富良野市)が策定
- 定住自立圏の将来像や協定に基づき推進する具体的な取組みを記載
- 期間は概ね5年間(毎年所要の変更)

定住自立圏同士の連携も期待

高次都市機能を有する都市を中心市とする定住自立圏

連携

基本的な生活機能を有する都市を中心市とする定住自立圏

協定には、人口定住のために必要な生活機能を確保するため、役割分担し、連携していくことを明示。

協定締結には、地方自治法に基づき議会議決が必要。